

# 全仏

ZENBUTSU



# 457

仏暦2543年4月（2000年）  
財団法人 全日本仏教会  
JAPAN BUDDHIST FEDERATION



ネパール当局者との折衝（関連記事4頁）

戒名(法名)問題に関する研究会答申  
仏教とマルチメディア公開セミナー

# 就任ご挨拶

## 会長 大谷 暢顯



このたび、全日本仏教会会長という要職にご推挙賜り、その責務の重さを痛感いたしておりますとともに、二千年代の幕開けにこのような機縁をいただきましたこと感慨無量でございます。

全日本仏教会の歴史は発足以来四十数年におよび、全一仏教運動と国際文化交流を中心とし、その活動は着実に進められ、高く評価されております。これまで本会の発展に尽力されました歴代会長様はじめ先輩諸氏に対しまして衷心より敬意を表するものであります。今日の混沌とした時代状況にあつて、言いしれぬ不安感や不信感が満ちておりますだけ

に、仏教者としての私どもに求められている課題の重さとその使命を憶わずにはおれませぬ。

私といたしましては、先師が築いてこられました歩みに学びつつ、理事長をはじめ職員のお力添えを賜り微力を尽くしてまいる所存でございます。

何卒、皆様方のご理解とご協力を衷心よりお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

## 理事長 北條 成之



このたび、不破前理事長に継いで、本会第二十四期の理事長に選出され、就任いたしました

した浄土真宗本願寺派の北條成之でございます。

本会は昭和三十二年に財団法人全日本仏教会として発足してから四十余年を迎えます。また、本会の前身である仏教懇話会の設立に遡れば、皆様ご周知の通り、百年の歳月が経つております。

四十余年、百年という時の流れにあつて、本会を取り巻く状況も大きく変わりました。いま、世界は人類の歴史始まって以来の大きな変革期を迎えておると申しても過言ではないと存じます。そういう時に、全日本仏教会の理事長を務めるようにご推挙いただき、その任の重大さを痛感し、身のひきしまる思いを致しております。

いずれの状況下にあつても、仏陀の和の精神を基調とし、真に時代に即応する活発な全一仏教運動の展開と仏教による国際文化交流を促進して参りたいと存じます。

この上は、大谷暢顯会長をはじめとして、本会に加盟されているご宗派、全国都道府県仏教会並びに各種団体の皆様のご指導とご協力並びにご助言をいただき、不破前理事長の今日までのご方針を踏まえながら、万遺漏なき運営を期して参る所存でございます。皆様の温かいご指導ご鞭撻をお願い申しあげ、就任のご挨拶とさせていただきます。

# 戒名(法名)問題に関する研究会

## 理事会に報告書提出し、承認

二月二十六日、リーガロイヤルホテル京都で開催された理事会に、議案第六号として「戒名(法名)問題に関する研究会『報告書』」について承認を求める件が上程された。

野生司総務部長(当時)が研究会の設置された理由及び研究会の審議経過を報告、つづいて荒川正憲座長が『報告書』(別記)を朗読し、この議案は満場一致で承認された。

平成九年十月の理事会に於ける成田有恒浄土宗事務総長(当時)の発議で始まった戒名問題の検討は、翌十年十月の理事会で「戒名(法名)問題に関する研究会」設置が決定されるに至る。そして、常務理事選出母体である十宗派からの推薦者に、学識経験者三名を加え、以下の十三人の方々(肩書は全て当時)が委員に就任された。

荒川正憲(全日本仏教会前事務総長・真宗大谷派)、井上信一(仏教振興財団理事長)、小室裕充(真言宗智山派教化センター専門員)、壽山良知(高野山真言宗東京別院主監)、中村秀雄(曹洞宗教学部学課長)、二階堂

行邦(真宗大谷派専福寺住職)、石川浩徳(日蓮宗現代教学研究所) 長谷川正浩(全仏顧問弁護士)、平井宥慶(真言宗豊山派教化センター宗学研究所周員)、藤原東演(臨済宗妙心寺派教学部長)、松野尾慈音(浄土真宗本願寺派基幹運動本部長)、水谷幸正(浄土宗総合研究所所長)、山田俊和(天台宗前総務部長)。

研究会は、平成十一年一月にスタートを切り、同年十一月までの約一年間、五回にわたって真摯な意見交換を行った。その結果として、まとめられたのが、別記の『報告書』である。

今後、事務局では『報告書』の記述に従い、戒名(法名)に関するリーフレット作成を進める予定である。



全5回に亘り、熱心に討議が行われた。

## 報告書

現在、「戒名(法名)」に関して、一般社会からさまざまな批判が寄せられている。本研究会は、平成十年十月の理事会で設置決まり、これまでに五回の会議を開催してこの問題の検討を行って来た。その結果をここに報告する。

本研究会は主に次の点につき意見交換を行った。  
一、各宗派に於ける戒名(法名)の意味、及び宗派間の相違点  
二、各宗派に於ける戒名(法名)の種類等、規定や慣行  
三、いわゆる「戒名(法名)料」の実態、及びその会計処理の在り方  
四、戒名(法名)に関する一般社会からの批判の意味、及びそれへの対応

会議の席上、出席者から活発な意見が出された。その主要なものを要約すると、次のようになる。  
①戒名(法名)について批判があるのは、主に大都市部である。それは都会に於いて、寺と檀信徒(門徒)との関係が希薄であることに起因している。  
②今日の戒名(法名)批判には、葬儀の商業化という現代社会の経済至上主義が背景にある。

③戒名(法名)は、仏弟子に成る時にいただく名前である。生前に受けるのが望ましいが、一般の人にはあまり理解されていない。各教団も説明しようとする意欲が充分でない。  
④一部に「戒名(法名)料」と称して、高額な請求をする僧侶があり、それが仏教会全体への不信となっていると言わねばならない。

⑤戒名(法名)の授与は、多くの宗派で各住職の裁量に任されている。そのため、地域差、寺院差が大きい。今後は各教団で、一層の研鑽を進めるべきだ。  
⑥布教、伝道を通して社会の善悪を解消するための努力を充分に果たしていないことへの批判が、戒名(法名)問題の根底にある。仏教会全体として反省すべきだ。

⑦「戒名(法名)料」批判に応えるためには、会計処理を含めた寺院運営の在り方を再考する必要がある。  
結論として本研究会は、次の二点を理事会に対し提案する。

一、今後「戒名(法名)料」という表現・呼称は用いない。  
仏教本来の考え方からすれば、僧侶・寺院が受ける意欲は、全てお布施(財施)である。従って、戒名(法名)は売買の対象ではないことを表明する。

二、戒名(法名)の本来の意義を広く一般に知らしめるため、主な宗派から資料をご提供いただき、全日本仏教会が以下の内容のリーフレットを作成して、必要な所へ配布する。

①当該宗派に於ける戒名(法名)の教理的な意味、②戒名(法名)に関する当該宗派の規定(例えば院号)又は慣行、③一般信者が生前に戒名(法名)を受ける方法、④戒名(法名)に関する一般信者等からの相談窓口

平成十一年十一月三十日

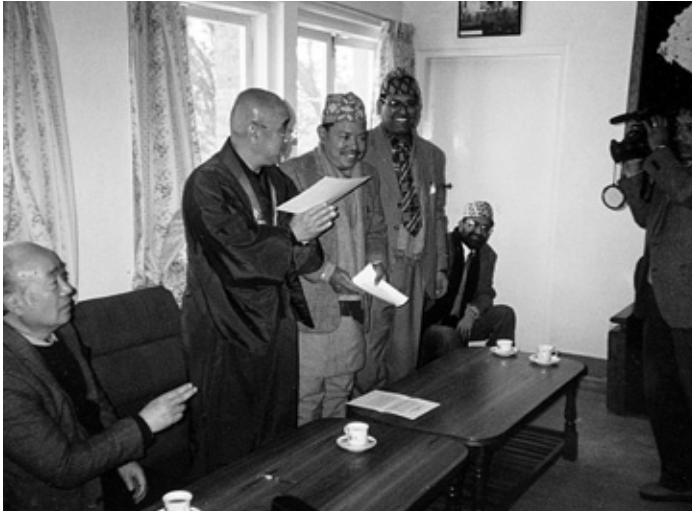
戒名(法名)問題に関する研究会

以上

# カトマンズで折衝会議開催

## 二月七日〜九日（報告、櫻井国際文化部長）

ネパールと全日本仏教会の相互不信により停滞していた折衝状況を打開するため、自坊で療養中の川島ルンビニー副委員長の命を受け、私、櫻井国際文化部長と入西同次長が二



ガジェンドラ・クマール・ラマトリ副委員長（左から三人目）



サラド・シン・バンダリ青年スポーツ文化大臣（右から2人目）

月七日より九日にかけて、ネパールを訪問しました。

バンダリ青年スポーツ文化大臣閣下、同次官、ルンビニー開発トラスト（LDT）顧問ウパダヤ氏、LDT副委員長、考古局長、ネ

パール大蔵省顧問の森田氏等との間で前後四回にわたる友好的な折衝会議が行われました。その結果、ネパールより昨年提案されたマヤ堂の基本設計を基にして、今後ネパールと全日本仏教会の間でマヤ堂の修復と遺跡保存工事に関する運営委員会を組織し、詳細設計・見積り・工期等について検討していくと共に、ネパールによるユネスコへの交渉、全日本仏教会側の上坂氏による考古学調査報告書の完成、ネパール考古局による遺跡保存工事レポートの作成等の作業を早急に進めて行くことを合意しました。

さらに、このマヤ堂修復遺跡保存事業がネパールにとって永年にわたる最重要課題であることや、全日仏側にとってもネパールよりの全ての要望に応じることは不可能だが、できうる範囲内で新たな気持ちをもってお手伝いしていく方針であることを互いに確認しました。

一喜一憂の連続であった三日間の折衝会談を通じて、この十年余にわたり本事業に取り組まれてこられた先輩諸師のご苦勞を痛感すると共に、やっと積尊報恩のマヤ堂建設の再出発点にたどりついたことへの感動、そしてこれから始まる細部折衝の重大性と責任を心に深くきざみ帰国しました。

合 掌

## ルンビニー委員会

平成十一年度第五回ルンビニー委員会が二月二十八日午後二時より、東京グランドホテル会議室で開催された。

始めに国際文化部より二月七日から九日のカトマンズでのネパール側との折衝とその後の経過報告がなされ、続いて財務部より過去十余年間のルンビニー園復興事業の会計収支についての報告の後、討議に入った。

その結果①過去十余年の折衝経過と収支明細等の報告書を作成すること、②考古学調査報告書の完成を急ぐこと、③ネパール側と慎重に折衝を進めて確実な計画書を早期に作成することが確認された。その上で、ルンビニー委員会での検討と理事会の承認を得ながら、復興資金の再勧募額を審議していくことになった。

## 国際委員会

二月二十九日明照会館会議室において、本年最初の国際委員会が開催された。櫻井英幸国際文化部長が去る一月十三日に開催された

世界仏教徒連盟(WFB)執行委員会に出席した時の状況報告とルンビニーのマヤ堂修復事業の現況報告を行った後、討論に入った。

討議された主な事項は次の通りであり、今後もし引き続き検討して行くことになった。

- ・WFBに対する各宗派、都道府県仏教会、寺院の関心が薄いように見受けられる。活性化の為に、本会の取り組み方やWFBへの加盟形態等を見直すべきではないか。

・本年はWFB五十周年の記念の年にあたる



明照会館会議室で開催された国際委員会

が、近い将来に予想される日本での大会にも備えて、我が国の仏教界の現状を紹介する書物の出版の準備が必要ではないか。

・海外の開教では、世代交代が進み現地の日系人の意識の変化や対応出来る僧侶の養成等の問題が宗派を越えて発生しており検討して行くべきではないか。

## 全日本仏教婦人連盟

## 新年修正会

二月十日午前十一時から、赤坂プリンスホテルで全日本仏教婦人連盟の新年修正会が行われた。修正会法要の後、懇親午餐会と続き、蓮清典本会事務総長が来賓挨拶を行った。また清興として、箏曲と日本舞踊が行われ盛会であった。

仏旗バッチ  
2×4.5cm 500円

法輪バッチ  
直径1cm 1000円

お申し込みは  
全日本仏教会  
財務部まで



志茂田誠諦師

一月二十、二十一日の両日、真言宗豊山派宗務所講堂を会場に、仏教とマルチメディア研究会主催による公開セミナーが開催された。同研究会は、昨年六月八日、リーガロイヤルホテル京都を会場に、公開セミナーを開催した。二度目となる今回は東京地区で初めての開催となり、両日ともに僧侶、一般あわせて多数の参加者が会場を訪れ、マルチメディア等の先進技術と仏教との関わりについて、理解を深めていた。

※ ※ ※  
(文責 社会部)

## 全日本仏教会 仏教とマルチメディア研究会主催

### 公開セミナー「仏教とマルチメディア

…ネット社会における教団と寺院…



21日に行われたシンポジウムには多数の参加者がつめかけた

二十日は午後二時から三時まで、「伽藍仏教の終焉！？」と題し、志茂田誠諦築地本願寺新報編集主幹の講演がおこなわれた。

志茂田師は、インターネットの具体的な特

性を挙げながら、仏教寺院がこうした新しい媒体の上でホームページを開設することの意義を解説した。そして将来的には現在、伽藍を活動の場としている寺院が、こうした仮想空間上にホームページを開設し布教伝道を行うことがごく自然のことになるのではと指摘した。

また、今後インターネットなどのメディアが普及するにつれて、逆に直接的な人のつながりが重視されるようになり、人と人の直接交流の場、宗教性を直接体験する場としての伽藍寺院の重要性が再認識されるのではと強調して話を結んだ。

翌、二十一日は午後一時から二時半まで、「宗派教団のマルチメディア対応の現状と今後」と題して仏教とマルチメディア研究会委員によるシンポジウムが行われた。パネリストに竹内弘道委員（曹洞宗総合研究センター研究幹事）、法雲俊邑委員（真宗大谷派宗務所企画室嘱託）、田代弘興座長（真言宗豊山派教化センター事務局長）がコーディネーターをつとめた。シンポジウムでは、今後の社会生活のあらゆる局面にインターネットなどのメディアが入るようになり、そうした状況の中、既成教団や寺院の宗教活動がどのように影響をうけていくか、また寺院のあり方そのものがどのように変わっていくかについて



各宗派の教化資料展示コーナー

議論が深められた。(シンポジウム内容詳細は次号で紹介予定)  
両日とも、会場では本会加盟教団、関連団体による教化資料等が展示配布された。宗派によっては、教化ビデオ制作、FAXによる宗派資料の請求、テレホン仏事相談、衛星放送を用いた伝道番組の制作など様々なメディアを多角的に活用し教化活動を行っている所も多く、参加者の関心を集めていた。  
また全日本仏教会もホームページの体験コーナー、本会が取り組んでいるルンビニー園マヤ堂復興事業などの活動内容を紹介する展



真言宗豊山派宗務所内のオンラインシステム見学

示を行った。  
また、マルチメディア関連、寺院運営管理システム等の業者による展示体験コーナーも開設され、参加者は新しい技術の進展を実際にその目で確認することができたようであった。

**仏教とマルチメディア研究会委員**

- 田代 弘興 (真言宗豊山派)
- 竹内 弘道 (曹洞宗)
- 松本 真哉 (浄土真宗本願寺派)
- 法雲 俊邑 (真宗大谷派)

**展示会出展団体**

- 田中 秀孝 (浄土宗)
- 長谷川義彰 (日蓮宗)
- 山口 文章 (高野山真言宗)
- 土井 克彦 (臨済宗妙心寺派)
- 志井 圓定 (天台宗)
- 青木 弘全 (真言宗智山派)
- (順不同・敬称略)
- (財) 禅文化研究所
- 日本印度学仏教学会
- 大蔵経テキストデータベース研究会
- (順不同)

**展示会出展業者**

- (株) 鎌倉新書
- (株) NTT・IME
- (株) 寿企画
- (株) システムウエーブ
- (株) アクトシステム
- (株) 日本テンプレヴァン
- (株) 大東工業
- (株) ピーシーエー
- (株) ビーテック
- (株) ボーディアック
- (株) 青樹舎
- (順不同)

## 新潟県仏教会宗教学人セミナー

新潟県仏教会主催の宗教学人セミナーが、二月二十五日長岡市の長岡グランドホテルで開催された。中村啓識全日本仏教会副会長(新潟県仏教会会長)の開会の挨拶、渡邊宗徹本会社会部長の挨拶の後、「最新情報に基づく税務の諸問題と墓地・埋葬に関する法律施行規則の改正について」のテーマで長谷川正浩本会顧問弁護士の講演が行われた。

会場には新潟県各地より百名以上の方々が集まり、講演後の質疑応答も長時間に及んだ。最後に春日浩三新潟県仏教会副会長が、昨年の都道府県仏教会代表者会議で懸案となっていた第三八回全日本仏教徒会議を、平成十三年に新潟県で開催することを新潟県仏教会理事会で議決したことを報告し閉会となった。

## 茨城県仏教会研修会

二月十八日、水戸市の茨城教育会館において、茨城県仏教会の実務講習会が開催された。

本会の吉橋勝寛財務部長が「墓地埋葬法改正への対応」と題して講演し、本会が長谷川正浩顧問弁護士と共に昨年来、宗教学人法との齟齬の改善を所轄庁へ働きかけてきた結果を踏まえて、同法改正への具体的な対応について実務的な面からの説明を行った。また宗

教法人法改定に伴う所轄庁提出書類の整備や宗教学人会計処理等についての実務研修も行われ、多数の参加者のもと盛況であった。

## 三三三 事務局録事

三月

一日 局内会議

二日 東京都仏教連合会元会長葬儀参列

九日 法律相談室

十日 仏教文化伝道賞授賞式出席

十四日 日宗連幹事会

二十三日 同和委員会  
法律相談室

二十九日 理事会

局内会議

三十日 日宗連理事会

## 哀悼

清胤徹昭師 (全仏元国際文化局長)

二月八日遷化、六十九歳

浄土真宗本願寺派正覚寺住職

日谷周暎師 (全仏元理事長)

二月二十二日遷化、八十二歳

浄土真宗本願寺派宗会議員

井上信一氏 (全仏元評議員)

二月二十四日遷化、八十二歳

仏教振興財団理事長

## 花まつりポスター

本会ではご覧のポスターを頒布しております。明るい春の野に静かに立って、天と地を指すお釈迦さまのお姿は、見る人のところに安らぎを与えることと思います。地域仏教会、幼稚園・保育園などで広くご利用ください。

◎タテ75cm×ヨコ52cm ◎多色刷

◎1枚 100円 (送料実費ご負担ください)

なるべく早目にお申し込みください。間際のお申し込みですと4月8日に間に合わないことがあります。

## 全日本仏教会 花まつりポスター係

